

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第130期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第2四半期 連結累計期間	第130期 第2四半期 連結累計期間	第129期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	53,320	53,833	108,691
経常利益 (百万円)	512	352	475
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	346	217	239
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	624	128	2,088
純資産額 (百万円)	12,661	14,099	14,125
総資産額 (百万円)	66,636	71,064	61,887
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.16	6.38	7.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.02	6.28	6.92
自己資本比率 (%)	18.7	19.5	22.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,271	6,640	249
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	686	346	774
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,050	7,272	1,050
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	3,293	4,167	3,871

回次	第129期 第2四半期 連結会計期間	第130期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	13.31	10.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務問題や中国をはじめとする新興国経済の減速などによる不安要素もあり、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、円安進行にともなう輸入原材料価格の高止まりが続くなか、依然として原料高・製品安の市場構造は継続し、消費者の節約志向も根強いなど、大変厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、中期経営計画「第128期3ヵ年経営計画」の最終年度として、より一層のグループ間の連携強化を図るとともに、顧客のニーズに対応したきめ細かな営業展開に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は538億33百万円（前年同期比5億12百万円の増加）、営業利益は7億2百万円（前年同期比11百万円の増加）、経常利益は3億52百万円（前年同期比1億59百万円の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億17百万円（前年同期比1億28百万円の減少）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

食品事業

すり身部門では、原料相場が上昇いたしました結果、売上は増加いたしました。販売量が伸び悩み、営業利益は前年度並みとなりました。鮮凍水産物部門では、カニは原料相場が高騰したことにより、売上は増加いたしました。活カニの搬入量が減少したことが影響し、営業利益は減少いたしました。助子は原料価格が低調に推移し、売上は減少いたしました。製品の生産効率の改善に努めました結果、営業利益は増加いたしました。一方、北方凍魚は原料相場の低調に加え、凍魚加工品の販売も振るわず、売上、営業利益ともに大きく減少いたしました。加工食品部門では、ツナは既存取引先への販売の増加や新規顧客への拡販に努め、また、コンビニ向けサケ・マス加工品の販売が伸長するなど、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は338億6百万円（前年同期比3億73百万円の減少）、セグメント利益は4億48百万円（前年同期比1億47百万円の減少）となりました。

海洋事業

漁網・漁具資材部門では、底曳用漁具資材の販売は堅調に推移いたしました。海外まき網用漁具資材の納入が下期にずれ込んだことなどが影響し、売上、営業利益ともに減少いたしました。船舶・機械部門では、船舶用機器類の販売が増加し、売上は増加いたしました。小型船の受注案件が少なく、営業利益は前年度並みとなりました。養殖部門では、養殖用生簀や機資材、養殖魚向け配合飼料の販売が伸長したことなどにより、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は86億75百万円（前年同期比4億67百万円の増加）、セグメント利益は4億25百万円（前年同期比94百万円の増加）となりました。

機械事業

機械事業におきまして、国内では食品加工工場新設の受注や練り製品業界・惣菜加工業界向け各種生産設備など幅広く受注が進み、海外では欧州向け中華製麺プラントや周辺機器の受注が伸びました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は52億47百万円（前年同期比7億43百万円の増加）、セグメント利益は2億45百万円（前年同期比37百万円の増加）となりました。

資材事業

化成品部門では、合成樹脂は住宅用部材シートや印刷用フィルムの販売が低調に推移し、産業資材はレジンや粘着シートの販売が振るわず、それぞれ売上、営業利益ともに大きく減少いたしました。一方、農畜資材は既存商材の拡販や農業用ハウス資材の販売が堅調に推移いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は47億47百万円（前年同期比4億64百万円の減少）、セグメント利益は1億13百万円（前年同期比29百万円の減少）となりました。

バイオティックス事業

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向けに不妊治療に有効とされる素材「アグリマックス」の拡販や薬局向けOEM商品の販売が伸びました結果、売上高は1億34百万円（前年同期比27百万円の増加）、セグメント利益は15百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。

物流事業

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、新規配送業務の受注や配送センターの業務効率化による原価経費の削減に努めました結果、売上高は11億78百万円（前年同期比1億28百万円の増加）、セグメント利益は11百万円（前年同期は53百万円のセグメント損失）となりました。

その他

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は42百万円（前年同期比17百万円の減少）、セグメント利益は33百万円（前年同期比5百万円の減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は710億64百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

総資産の増加は、主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

（総負債）

当第2四半期連結会計期間末における総負債は569億64百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

総負債の増加は、主として短期借入金の増加によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は140億99百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

純資産の変動は、利益剰余金の増加があるものの、繰延ヘッジ損益及び非支配株主持分の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、41億67百万円（前連結会計年度末比2億96百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の34億24百万円の増加、たな卸資産の55億59百万円の増加などにより66億40百万円のマイナス（前年同四半期は62億71百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出2億7百万円及び短期貸付金の純増額2億円などにより3億46百万円のマイナス（前年同四半期は6億86百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額77億6百万円などにより72億72百万円のプラス（前年同四半期は70億50百万円のプラス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は75百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,514,000
計	154,514,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,874,000	37,874,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であります。 単元株式数は1,000株で あります。
計	37,874,000	37,874,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月31日
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月29日 至 平成47年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 174 資本組入額 87
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとする。
- (3)その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 、 、 の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		37,874		4,411		22

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,334	8.80
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,000	7.92
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,674	4.42
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	1,200	3.17
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	1,115	2.94
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	753	1.99
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY,NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	730	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	572	1.51
東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6-2	515	1.36
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	500	1.32
計	-	13,393	35.36

(注) 1 株主名簿上、当社名義の株式3,730,318株(9.85%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 平成27年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社及びその他2社が平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,777	7.33
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	128	0.34
Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	3 Phillip Street, #16-04 Royal Group Building, Singapore 048693	58	0.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,730,000 (相互保有株式) 普通株式 257,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,672,000	33,672	-
単元未満株式	普通株式 215,000	-	-
発行済株式総数	37,874,000	-	-
総株主の議決権	-	33,672	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式318株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	3,730,000	-	3,730,000	9.85
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町3 - 4	100,000	-	100,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久555	97,000	-	97,000	0.26
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南 3 - 31 - 13	60,000	-	60,000	0.16
計		3,987,000	-	3,987,000	10.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,437	4,788
受取手形及び売掛金	15,304	18,684
商品及び製品	17,992	23,173
仕掛品	381	511
原材料及び貯蔵品	3,090	3,293
前渡金	629	667
繰延税金資産	10	12
その他	715	995
貸倒引当金	97	113
流動資産合計	42,465	52,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,209	7,253
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,171	5,251
建物及び構築物（純額）	2,037	2,001
機械装置及び運搬具	5,348	5,441
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,128	4,237
機械装置及び運搬具（純額）	1,219	1,204
船舶	4,093	3,940
減価償却累計額	1,096	1,190
船舶（純額）	2,996	2,750
工具、器具及び備品	654	662
減価償却累計額及び減損損失累計額	529	538
工具、器具及び備品（純額）	125	124
土地	2,349	2,354
建設仮勘定	31	10
有形固定資産合計	8,760	8,445
無形固定資産		
のれん	700	623
その他	447	395
無形固定資産合計	1,147	1,019
投資その他の資産		
投資有価証券	8,475	8,566
長期貸付金	167	155
破産更生債権等	1,229	1,244
繰延税金資産	216	215
その他	628	627
貸倒引当金	1,204	1,219
投資損失引当金	23	23
投資その他の資産合計	9,490	9,566
固定資産合計	19,398	19,030
繰延資産		
社債発行費	23	18
繰延資産合計	23	18
資産合計	61,887	71,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,294	12,787
短期借入金	17,840	² 25,546
1年内償還予定の社債	200	3,720
1年内返済予定の長期借入金	³ 1,269	³ 1,246
未払法人税等	116	218
繰延税金負債	10	-
賞与引当金	411	427
訴訟損失引当金	1	1
その他	2,232	2,296
流動負債合計	33,376	46,244
固定負債		
社債	4,200	680
長期借入金	³ 7,945	³ 7,831
長期未払金	61	53
繰延税金負債	877	883
役員退職慰労引当金	140	125
退職給付に係る負債	962	926
その他	198	219
固定負債合計	14,385	10,719
負債合計	47,762	56,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金	22	22
利益剰余金	9,859	9,906
自己株式	1,082	1,083
株主資本合計	13,211	13,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,904	1,904
繰延ヘッジ損益	21	18
為替換算調整勘定	1,031	1,045
退職給付に係る調整累計額	216	208
その他の包括利益累計額合計	678	631
新株予約権	71	88
非支配株主持分	164	122
純資産合計	14,125	14,099
負債純資産合計	61,887	71,064

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	53,320	53,833
売上原価	48,316	48,494
売上総利益	5,004	5,338
販売費及び一般管理費	4,314	4,636
営業利益	690	702
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	63	72
持分法による投資利益	149	128
その他	92	59
営業外収益合計	311	268
営業外費用		
支払利息	296	297
為替差損	143	167
貸倒引当金繰入額	-	1
シンジケートローン手数料	-	100
その他	48	50
営業外費用合計	489	617
経常利益	512	352
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	-	7
事業譲渡益	-	45
補助金収入	-	57
特別利益合計	1	110
特別損失		
固定資産除却損	6	-
固定資産圧縮損	-	57
土地売却損	1	-
投資有価証券評価損	-	32
特別損失合計	8	90
税金等調整前四半期純利益	506	372
法人税、住民税及び事業税	154	190
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	156	189
四半期純利益	349	182
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	346	217

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	349	182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	14
繰延ヘッジ損益	9	40
為替換算調整勘定	55	21
退職給付に係る調整額	32	8
持分法適用会社に対する持分相当額	21	14
その他の包括利益合計	274	53
四半期包括利益	624	128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	612	170
非支配株主に係る四半期包括利益	12	41

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	506	372
減価償却費	345	422
のれん償却額	40	41
繰延資産償却額	6	6
為替差損益(は益)	18	-
賞与引当金の増減額(は減少)	46	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	27
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	29
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	3	-
受取利息及び受取配当金	69	79
持分法適用会社からの配当金の受取額	8	8
支払利息	296	297
持分法による投資損益(は益)	149	128
シンジケートローン手数料	-	100
投資有価証券売却損益(は益)	-	7
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
有形固定資産除却損	6	-
固定資産圧縮損	-	57
補助金収入	-	57
事業譲渡損益(は益)	-	45
売上債権の増減額(は増加)	2,813	3,424
たな卸資産の増減額(は増加)	5,294	5,559
前渡金の増減額(は増加)	419	22
前受金の増減額(は減少)	405	349
仕入債務の増減額(は減少)	713	1,515
割引手形の増減額(は減少)	83	22
その他	283	205
小計	5,842	6,331
利息及び配当金の受取額	69	79
利息の支払額	293	294
法人税等の支払額	206	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,271	6,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13	58
定期預金の払戻による収入	6	6
有形及び無形固定資産の取得による支出	539	207
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	0
投資有価証券の取得による支出	5	4
投資有価証券の売却による収入	-	15
補助金の受取額	-	57
事業譲渡による収入	-	45
短期貸付金の純増減額(は増加)	200	200
長期貸付けによる支出	1	7
長期貸付金の回収による収入	19	15
その他	42	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	686	346

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,063	7,706
長期借入れによる収入	2,500	500
長期借入金の返済による支出	1,222	637
社債の発行による収入	-	98
社債の償還による支出	100	100
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	169	170
非支配株主への配当金の支払額	0	0
シンジケートローン手数料の支払額	-	100
その他	19	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,050	7,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93	296
現金及び現金同等物の期首残高	3,199	3,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,293	4,167

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形割引高	41百万円	63百万円
輸出手形割引高	61百万円	-百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、株式会社みずほ銀行とタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
コミットメントラインの総額	-百万円	3,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	-百万円	3,000百万円

3 シンジケートローン契約

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金には、当社が平成24年3月28日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金600百万円（うち、1年内返済予定長期借入金400百万円）と平成24年9月28日付で締結したシンジケートローンによる長期借入金2,400百万円が含まれております。このシンジケートローン契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	400百万円
長期借入金	2,800百万円	2,600百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
人件費	1,675百万円	1,813百万円
賞与引当金繰入額	286百万円	338百万円
退職給付費用	99百万円	71百万円
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	10百万円
旅費及び交通費	372百万円	374百万円
賃借料	250百万円	248百万円
貸倒引当金繰入額	38百万円	34百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	3,740百万円	4,788百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	447百万円	620百万円

現金及び現金同等物

3,293百万円

4,167百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	34,180	8,208	4,503	5,211	106	1,049	53,260	60	53,320
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	113	607	29	132	-	-	882	-	882
計	34,293	8,815	4,533	5,343	106	1,049	54,142	60	54,203
セグメント利益 又は損失()	596	330	207	142	0	53	1,222	38	1,261

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,222
「その他」の区分の利益	38
全社費用(注)	571
四半期連結損益計算書の営業利益	690

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	33,806	8,675	5,247	4,747	134	1,178	53,790	42	53,833
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	198	504	32	117	-	-	854	-	854
計	34,005	9,180	5,279	4,865	134	1,178	54,644	42	54,687
セグメント利益	448	425	245	113	15	11	1,259	33	1,293

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,259
「その他」の区分の利益	33
全社費用(注)	591
四半期連結損益計算書の営業利益	702

(注) 全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円16銭	6円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	346	217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	346	217
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,062	34,055
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円02銭	6円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	466	582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

1. 当社は、株式会社みずほ銀行とタームアウトオプション付コミットメントライン契約を下記のとおり締結し、借入を実施いたしました。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

- (1) 資金用途
 運転資金
- (2) 借入先
 株式会社みずほ銀行
- (3) 契約日
 平成27年9月30日
- (4) 融資枠設定額
 3,000百万円
- (5) コミットメント期間
 平成27年9月30日～平成28年8月26日
- (6) 借入金額
 3,000百万円
- (7) 借入実行日
 平成27年10月5日
- (8) 金利
 TIBOR + 0.7%
- (9) 担保提供資産の有無
 無

2. 当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を下記のとおり締結し、借入を実施いたしました。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められています。

- (1) 資金用途
 運転資金
- (2) 借入先
 株式会社みずほ銀行他7行
- (3) 契約日
 平成27年9月30日
- (4) 融資枠設定額
 10,600百万円
- (5) コミットメント期間
 平成27年10月15日～平成30年10月15日
- (6) 借入金額
 10,600百万円
- (7) 借入実行日
 平成27年10月15日
- (8) 金利
 TIBOR + 0.7%
- (9) 担保提供資産の有無
 無

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 山 昇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 尊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年10月5日及び15日に多額な資金の借入を実行している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。